

日 身 連

発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
 発行人 嵐谷 安雄
 東京都豊島区目白3丁目4の3
 デアダンクビル4階
 TEL03-3565-3399(代)
 FAX03-3565-3349
 http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of Organizations of the Disabled Persons (JFOD)
 年間購読料 正会員1部 300円
 非会員1部 1000円

障害者虐待の実態が明らかに 厚労省が調査結果報告書を公表

厚生労働省は、障害者虐待防止法（「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成24年10月1日施行））に基づき、都道府県・市区町村における平成25年度の、障害者虐待事例への対応状況を明らかにしました。

まず、養護者による障害者虐待の状況については、相談・通報件数が4635件、そのうち虐待の事実が認められた事例が1764件、虐待を受けた障害者数は1811人でした。虐待の内容については、身体的虐待が最も多く63.3%、次いで心理的虐待が31.6%、経済的虐待が25.5%でした。虐待を受けた1811人の障害者については、男性が37.1%、女性が62.9%で、障害種別をみると知的障害が50.6%で最も高く、次いで精神障害36.0%、身体障害25.8%でした。

虐待の種類・類型（複数回答）

単位：件	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計
養護者による虐待件数	1116 (63.3%)	99 (5.6%)	558 (31.6%)	333 (18.9%)	449 (25.5%)	2,555
施設従事者等による虐待件数	148 (56.3%)	30 (11.4%)	120 (45.6%)	12 (4.6%)	18 (6.8%)	328

被虐待者の障害種別（複数回答）

単位：人	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
養護者による虐待	468 (25.8%)	917 (50.6%)	652 (36.0%)	30 (1.7%)	36 (2.0%)	2,103
施設従事者等による虐待	133 (29.2%)	363 (79.8%)	64 (14.1%)	29 (6.4%)	8 (1.8%)	597

※()内は構成割合

数は455人でした。虐待の内容については、身体的虐待が最も多く56.3%、次いで心理的虐待45.6%、性的虐待11.4%でした。虐待を受けた455人の障害者については、男性が62.2%、女性が37.8%で、障害種別をみると知的障害が79.8%、身体障害が29.2%、精神障害14.1%でした。

要望事項案の取りまとめを協議 正副会長会・定例理事会

11月19日、衆議院第2議員会館会議室（東京都千代田区）において、第4回正副会長会並びに、第2回定例理事会が開催され、日身連の要望事項案の取りまとめなどを主な議題として検討をおこないました。

会議はまず、日身連評議員交替の同意について審議され、東京都、山口県から申請のあった2名の評議員について、交替が承認されました。新たに評議員となったのは、大下博評議員（山口県身体障害者団体連合会会長）、菅谷為太郎評議員（東京都身体障害者団体連合会専務理事）です。（委嘱期間は11月19日から来年4月30日まで）

続いて、各ブロック及び日本オーストミィ協会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会から提出された平成27年度日身連要望事項案（※注）の取りまとめについて審議されました。要望内容としては、障害者総合支援法の附則第3条に関する要望を含め、福祉サービスの充実を求める要望を中心に

知識又は経験を有し専門的に従事する職員「の確保」では都道府県の57.4%が実施済み、42.6%が未実施。市区町村では31.8%が実施済み、68.2%が未実施となっているほか、「障害者虐待防止センター」等の関係者への障害者虐待防止に関する研修」では、都道府県の97.9%が実施済みなのに対し、市区町村では71.1%が実施済み、28.9%が未実施となっております。市区町村の体制整備にばらつきがある状況が伺えました。（報告書は厚労省のサイトで公開されています。）



定例理事会の様

全部で49項目の要望が提出されましたが、内容が重複するものや、文言の整理が必要なものもあることから、正副会長会において内容を整理した後、関係省庁に提出することが承認されました。

その他、国などにおける各種委員会などの検討内容や、日身連の最新の要望活動についての報告や、12月23日に開催される『バリアフリーdeおもてなし』（4面参照）の積極的な参加協力が述べられました。

（注）平成26年度中に提出された要望事項は、内容を整理した後、各省庁など関係機関に提出されるが、年度を越えた作業となるため、26年度提出分より提出時年度に合わせたものとしている。